

～子どもたちの安心・安全にあなたのチカラを～

丹波市いじめ問題対策連絡協議会 委員募集

丹波市では平成26年6月にいじめ防止対策推進法に基づき、丹波市いじめ問題対策連絡協議会設置条例を定め、丹波市のいじめ防止やいじめの早期発見及び対処のための対策について協議しております。

丹波市の子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりのため、この協議会に参加していただける市民の方を募集します。

記

- 1 定数 2人以内
- 2 任期 委嘱の日から令和10年3月31日まで
- 3 報酬等 日額7,000円（半日3,500円）及び費用弁償
- 4 応募要件
 - (1) 市内に住所を有する者又は市内の事業所等に勤務されている方
 - (2) いじめ問題に関心を持ち、積極的に意見を述べることができる方
 - (3) 年2回程度の昼間の会議に自力で出席できる方
 - (4) 丹波市議会の議員及び丹波市の職員でない方
- 5 募集締切 令和8年4月30日（木）必着
- 6 応募方法 応募用紙（裏面）に必要事項を記入のうえ、
作文【テーマ『あなたが考えるいじめ防止対策とは』（800字以内）】
とともに下記まで提出してください。
- 7 審査
 - (1) 提出された書類により公募委員選考審査会で決定し、
選考結果は応募者全員に文書にて通知します。
 - (2) 選考の結果、選考基準点を上回る応募者が2人を超える場合は、丹波市の他の附属機関等の公募委員に就任していない方を優先して選考させていただく場合があります。
- 8 提出先
〒669-3198 丹波市山南町谷川1110番地
丹波市教育委員会内 教育部学校教育課 宛



丹波市いじめ問題対策連絡協議会委員の応募用紙

申込：令和8年 月 日

フリガナ 氏名		
生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成	
住所	〒	
連絡先 電話番号	(自宅・勤務先) TEL () -	
職業		
※現在、市の他の附属機関等（審議会、各種委員会等）の公募委員に就任されている場合は、その審議会、各種委員会等の名称を記入して下さい。		

※ この応募用紙は、丹波市教育委員会学校教育課で管理し、この事業の目的のみで使用します。

※ 上記に必要事項を記入の上、市販の原稿用紙等に次のテーマについて800字以内にまとめて、持参又は郵送して下さい。（ワード文書も可）

テ ー マ

『あなたが考えるいじめ防止対策とは』（800字以内）

募集締切

令和8年4月30日（木）（郵送の場合は4月30日必着）

提出先

〒669-3198 丹波市山南町谷川1110番地

丹波市教育委員会 学校教育課宛

TEL 0795-70-0811（9時00分～16時30分、土日・祝日を除く）

Fax 0795-70-0814

E-mail : kyouiku-gakkoukyouiku@city.tamba.lg.jp